

公益社団法人四街道市シルバー人材センター

理事職務権限規程

# 公益社団法人四街道市シルバー人材センター

## 理事職務権限規程

### (目的)

第1条 この規程は、公益社団法人四街道市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）定款24条に基づき、理事の職務権限を定め、公益社団法人としての業務の適法、かつ効果的な執行を図ることを目的とする。

### (理事会専権事項)

第2条 法令により理事に委任できない事項及び理事会審議事項は、理事会において決定する。

### (代表理事)

第3条 前項以外の業務執行に関する決定は、会長が行うものとする。

### (会長)

第4条 会長の職務権限は、次のとおりとする。

- (1) センターの事業計画の策定及び実施方針に関すること。
- (2) 予算案及び補正予算案に関すること。
- (3) 決算に関すること。
- (4) 総会及び理事会の召集、その他重要な会議に関すること。
- (5) 定款、規程等の整備に関すること。
- (6) 監督官庁に対する重要事項の許可、承認の申請、届出、報告等に関すること。
- (7) 自治体及び関係団体との協定及び協議に関すること。
- (8) 一件の予定価格が50万円以上の契約の締結に関すること。
- (9) 10万円以上の前払金、仮払金等支出を行うこと。
- (10) 50万円以上の契約代金の請求及び支払を行うこと。
- (11) 組織の整備に関すること。
- (12) 人事制度、給与制度の整備に関すること。
- (13) 職員の任免、休職、復職、異動等の発令を行うこと。
- (14) 職員の昇給、昇格及び昇任に関すること。
- (15) 職員の懲戒処分に関すること。
- (16) 役員の報酬の支給に関すること。
- (17) 役員の費用弁償に関すること。
- (18) 常務理事の出張命令、休暇の承認に関すること。

- (19) 財産の取得、賃貸借及び処分を行うこと（理事会で決定するものを除く）。
- (20) 重要な契約の締結に関する事。
- (21) 重要な業務の委託または受託に関する事。
- (22) 多額の支出に関する事。
- (23) 取引金融機関の決定または変更に関する事。
- (24) 事業資金の借り入れまたは償還に関する事。
- (25) 基金に関する事。
- (26) 訴訟行為、損害賠償に関する事。
- (27) 労働契約に関する事。
- (28) 登記に関する事。
- (29) 寄付の受入に関する事。
- (30) その他、センターの重要な事項に関する事。

(副会長)

第5条 副会長の職務権限は、次のとおりとする。

- (1) 会長を補佐し、センターの業務を執行する。
- (2) 会長に事故あるとき又は欠けたときは、会長に代わり前条を執行する。

(常務理事)

第6条 常務理事の職務権限は、次のとおりとする。

- (1) 事務局長として、センター事務局を統括する。
- (2) 収入・支出予算の執行に関する事。
- (3) 職員給与の支給に関する事（通勤、扶養、住居の届出確認及び手当の支給認定を含む）。
- (4) 職員（嘱託・臨時職員を含む）の出張命令、休暇の承認、時間外勤務命令に関する事。
- (5) 職員の育児休業、育児短時間勤務、部分休業及び介護休暇の承認に関する事。
- (6) 職員の研修に関する事。
- (7) 職員の安全・衛生に関する事。
- (8) 防災管理に関する事。
- (9) 職員の福利厚生に関する事。
- (10) 嘱託職員の任免及び臨時職員の雇用に関する事。
- (11) 事業実績に関する事。
- (12) 重要な事項に関する報告等に関する事。
- (13) 職員(嘱託職員、臨時職員を含む)の事務分掌に関する事。
- (14) 会費の徴収に関する事。
- (15) 会員の入会促進と入退会事務に関する事。
- (16) 会員の就業に伴う発注者に対する請求及び配分金の支払を行う事。
- (17) 会計経理、庶務、物品資材の購入及び管理に関する事。
- (18) 一件の予定価格が50万円未満の契約の締結に関する事。

- (19) 10万円未満の前払金、仮払金等の支出を行うこと。
- (20) 50万円未満の契約代金の請求及び支払を行うこと。
- (21) 書類、各種帳簿等の管理及び保存に関すること。
- (22) 情報処理システムの管理に関すること。
- (23) 事業にかかる統計に関すること。
- (24) 関係行政機関及び関係諸団体等との連絡、調整及び調査資料の作成・報告に関すること
- (25) その他、定例的な事項に関すること。

(改 廃)

第7条 この規程は、理事会において改廃する。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日より施行する。